【重点分野-3】2020 年 12 月の「全国一斉集中労働相談ホットライン」 ~これってハラスメント?ひとりで悩んでいませんか?~ 連合本部 LINE 労働相談集計報告

連合本部では 12 月 8 日 (火) \sim 9 日限定で、連合本部 LINE 労働相談「 \sim これってハラスメント?ひとりで悩んでいませんか? \sim 」をテーマに、無料通信アプリ LINE による労働相談を実施した。

この取り組みは、相談者の問題解決に向けた対応とあわせ、労働相談を通じて組合結成や処遇改善の取り組み等の対応を行うとともに、寄せられた相談をもとに政策・制度への反映をはかることを目的とし、実施している。なお、同時期に実施した「連合全国一斉集中労働相談ホットライン」(全地方連合会)の集計結果については別紙を参照いただきたい。

- I. 実施日時: 2020年12月8日(火)~9日(水) 10~15時(最終受付14時30分)
- Ⅱ.場 所:連合本部・労働相談センター(フェアワーク推進センター内)
- Ⅲ. 相談対応
 - 1. 対応相談員:14名(連合本部スタッフ12名、中央アドバイザー2名)
 - 2. 相談体制:無料通信アプリ「LINE」(期間限定)
- Ⅳ. 相談件数:143件(8日:88件、9日:55件)

V. 相談概況:

<事前のPRについて>

無料通信アプリ「LINE」による労働相談の実施にあたり、連合ホームページ、Facebook、Twitterなど、各種広報媒体を活用し、事前にLINE@へお友だち登録を呼びかけた。

<属性>

年代別では、40代からの相談がトップで32%強、次いで30代からの相談が約30%と中間年齢層からの相談で6割強を占めた。性別では女性が73%強。雇用形態別では正社員が約6割を占めた。正社員以外からの相談ではパートタイマーが約19%、派遣社員からの相談が約4%となった。

<主な内容>

相談内容別では「差別関係(パワハラ、嫌がらせ、セクハラ等)」約5割を占めた。 次いで「賃金関係(賃金未払い、不払い残業、等)」、「労働時間関係(年次有給休暇、休日・休憩、等)」と続いた。ハラスメントをテーマにしたことからも、パワハラに関する相談が最も多い結果となり、また、ハラスメントの標的が女性となる傾向が強いという現状を浮き彫りにした。

□■□■ 寄せられた主な相談内容 ■□■□

■差別等

- ○会長のパワハラに悩み続けている。相談したことが漏れたらと思うと怖くて相談窓口にもいけない。シングルマザーなので生活のことを考えると退職することもできない。(パートタイマー・女性・30代/愛知)
- ○同僚の男性から「もう結婚するのもタイムリミットじゃない?年齢ギリギリじゃない?」など年齢や結婚の話をされ苦痛。店長にも相談したがまったく改善されない。(女性・30代)
- ○産休・育休後に職場復帰したら、会社から頻繁に異動を指示されたのち降格、 減給となった。年収が200万円下がる見込みで生活に大きな影響がでる。降格 の理由はわからない。(正社員・女性・30代/東京)
- ○コロナ禍により職場のルールとして体調不良やPCR検査を受ける前には報告することとなった。先日体調不良のため病院に行く旨を報告したところ、その日のミーティングで職場に公表されたあげく、翌日体調回復により出勤したところ情報が正確に伝えられておらず、(コロナを疑われ)職場の仲間から無視されたり睨まれたりしている。(契約社員・女性・20代・卸小売業/三重)
- ○GoToトラベルを利用し東京へ行ったことにより14日間の出勤停止となった。(関西)

■賃金関係

- ○給料未払いがあり、用紙を渡されて辞職願を書かされ、クビにされて結局給料 も支払われないまま。(男性・40代/福岡)
- ○先日役職を与えられたが、賃金は変わらず、責任だけ押し付けられている。賃金や手当が見合っていない。早出もサービス残業になっている。(正社員・男性・40代・公務関係/沖縄)
- ○電気工事会社の事務員。従業員は外線工事をしている男性 2 人と事務の私だけ。外勤している男性 2 人とは賃金に差があるのは仕方がないが、賞与も男性は 2 ヶ月分、私は1ヶ月分というのは納得がいかない。あなたにはご主人がいるから賞与は少なくても良いだろう、というようなことも言われる。(正社員・女性・40 代・電気、ガス、熱供給、水道業/北海道)

■労働時間関係

- ○バラセメント運搬のドライバー。勤務時間は大体朝5時~夕方5時で、休憩が取れない。班長が暴言を吐くので、社長に相談したら「あんたが悪い」と言われた。(60代・嘱託社員・運輸業/広島)
- ○勤務先が有給取得を認めてくれない。一度シフト表が確定すると変更が言い出しづらい。取得するにしても理由を求められる。職員の大半が有給休暇の意味すら理解していない。監督署にも相談したが、届出すれば休めるというだけ。(正社員・女性・50代・医療、福祉/東京)
- ○残業代が出ない。終わらないなら休みも出てこい、と言われる。6 日以上は有給とらせない。契約なく、グループ会社の仕事をしなくてはいけない。(不明)